

きんきゅう じたい じょうこう 緊急事態条項 ってなに？

みな 皆さんは緊急事態条項という言葉ことばを聞いたことがありますか？
 じみんとう かいけんあん か こ かんが じょうこう しぜんさいがい
 自民党が改憲案かに書き込みこたいと考かんがえている条項じょうこうで、「自然災害しぜんさいがい
 の時ときだけでなく、武力攻撃ぶりょくこうげきや内乱ないらんなど社会秩序しゃかいちつじょが混乱こんらんしている場ば面めんで首相しゅしょう
 が宣言せんげんすることができる」というものです。

これが宣言せんげんされることで、内閣ないかくは法律ほうりつと同じ効力おな こうりょくを持つ政令せいれいを国会こっかいに通とおすこと
 となく決きめることができます。さらに、国民こくみんの生命せいめいと財産ざいさんを守まもることを前提ぜんていに、
 国民こくみんは国くになどの指示しじに従したがわなければならないとされています。人権じんけんを尊重そんちょうしなけ
 ればならないとされていますが、侵害しんがいしてはいけないとはされていません。

ヒトラーが率ひきいたドイツのナチス政権せいけんは、全権委任法ぜんけん いにほうという法律ほうりつで「緊急事態」
 を名目めいもくに次々つぎつぎと人権じんけんを制限せいげんする法律ほうりつを制定せいていし、戦争せんそうへの道みちに突つき進すすみました。

けんぽう けんりょく ほうそう く と せんぎょ ちか し き
 憲法けんぽうは権力けんりょくの暴走ほうそうを食くい止とめるためにできたものです。選挙せんぎょも近ちかづくこの時期しき
 に、今一度いまいちど憲法けんぽうについて考かんがえなおしてみませんか？

おやこ
親子おやこで読よんで
みてね。



平和親子サークルピース

親子平和企画 みんなでつくろう

6月18日(土)午後2時~4時

場所：上飯田ワイワイルーム

★昨年参加者による発表 ★参加者工作

- 1) 絵を描いてオリジナルのプラカードをつくろう！
- 2) 牛乳パックで灯籠をつくろう！

お問い合わせ先：北医療生協事務局 中根 (052) 914-4554